

公共施設等総合管理計画(基本方針)を策定しました

市は、小中学校や市営住宅、文化・スポーツ施設といった建物や、市道、農道、林道、上下水道といったインフラ施設などの公共施設を保有しています。

それらの多くは老朽化が進み、改修や建て替えなどの時期を迎えています。人口減少や少子高齢化の進展などにより、今後、厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設の利用需要は、地域住民の価値観やライフスタイルの多様化など社会情勢に応じて変化しています。



平成28年10月にオープンした高山駅・東西自由通路



平成29年2月、来館者数が400万人を超えた市図書館「煥章館」

こうした状況を踏まえて、市では持続可能な行政経営を推進するため、公共施設の現状を把握し、量と質の見直しや今後のあり方などの検討を行い、公共施設の総合的かつ計画的な管理・運営を行うため「高山市公共施設等総合管理計画(基本方針)」を策定しました。

今号では、基本方針の内容をお知らせするとともに、今後は個別施設の具体的な対応等をまとめた「実施計画」の策定に向けて実施する市民ワークショップの開催についてご案内します。

将来のまちづくりの方向性

本市は、平成17年の市町村合併に伴い、広大な面積を有し、かつ、各地域の課題も異なる中、地域特性を大切にしつつ、市全体で一体感のあるまちづくりに努めてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化が進んでおり、祭の伝承等をはじめ様々な地域活動や経済活動において担い手が不足するなど、将来にわたり、コミュニティの維持や産業振興などの面において様々な影響が懸念されます。

本市には、一定の範囲の中に経済活動やまちづくり活動、コミュニティ活動が集積している地域と、点在した集落によって形成されている地域が存在しています。

地域の範囲は固定化されたものではなく、時間の経過、社会情勢の変化とともに変わるものととらえるべきであり、人口の減少が見込まれる集落でも、その地には人の営みがあり、集落としてのコミュニティが厳然と存在しています。

将来のまちづくりを考えるとき、何よりも尊重すべきことは、住む人々がつまみながら住む町は、どのような姿が望ましいのか、という思いであり、住民、事業者および行政が同じ目線で、将来の方向性を見極めていくことです。

また、地域や集落は、住民が主体とな

って取り組む祭りなどの伝統行事、地域の環境整備などにおける共同作業や助け合い、生きがいにつながる老若男女のふれあいなど、誇りや愛着を育むコミュニティの力があってこそ持続できるものであり、今後も協働のまちづくりの取り組みをより一層促進していく必要があります。

さらに、地域や集落が持続するためには、生業なりわいとなる産業が不可欠であり、事業者の安定した経営や住民の生活が確保できるための基盤づくりが必要です。

一方、人口減少が進む中で、全ての地域や集落が同じ環境を整えていくことは非常に困難となっています。このことは、行政が担う公共サービスについても同様です。

今後は、公共施設の配置の有無だけでなく、利用できる時間や場所、対象、負担、内容など、どのように公共サービスを提供していくかが重要であり、量の適正と質の安定、画一ではなく多様への変化、そして、固定的なとらえ方ではなく柔軟な対応が求められます。

地域にとって大切なものを守り、持続させるためには、これまで以上に各地域や集落の特徴を生かした活動を促進するとともに、ソフト・ハードの両面にわたって、地域や集落がその枠を超えて互いに補完し合うまちづくりをすすめていくことが重要です。